

第4節 信州の食を育む環境づくり

1 現状

(1) 食育推進体制の構築

① 信州の食を育む県民会議の設置

- 平成18年3月県議会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」を制定し、その中で食育の推進が謳われました。
- 条例制定後、県議会議員が主導となり、関係する機関・団体等も含めた「長野県食育推進会議」を設立（事務局：JA長野中央会）し、衛生部（現健康福祉部）、農政部、教育委員会も加わり、平成23年度まで長野県における食育推進の基盤となってきました。
- この間に長野県は、平成20年3月「長野県食育推進計画」を策定し、長野県食育推進会議と連携・協力して食育に取り組んできましたが、更なる食育の推進を図るため、平成24年5月、長野県食育推進会議の趣旨と取組を引き継ぐ形で、新たに「信州の食を育む県民会議」を設置し、県民あがての食育の推進に努めているところです。

② 信州の食を育む県民大会の開催

- 平成24年度から平成29年度まで、県民の食育への関心を高めるため、県と「信州の食を育む県民会議」の連携により、毎年県下各地で県民大会を開催してきました。
また、平成26年度には長野市において第9回食育推進全国大会を開催しました。

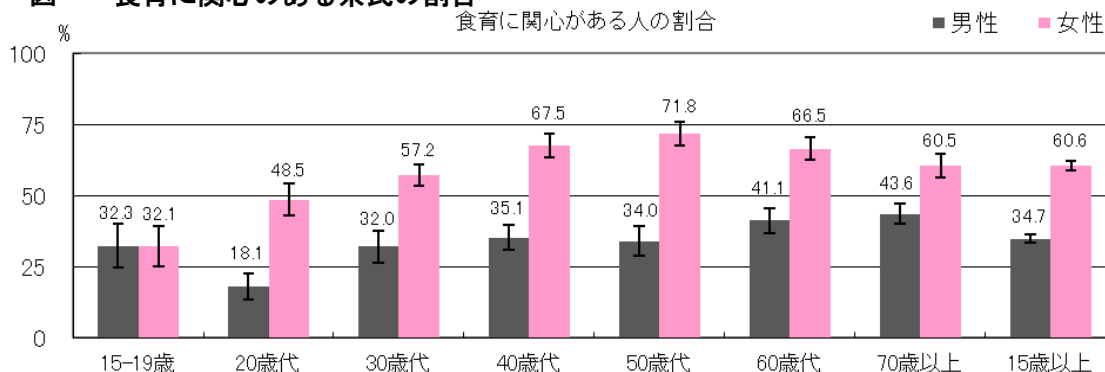
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催テーマ	減塩運動のこれまでのことから	みんなで考えよう！『信州の食』の魅力	健康長寿は食育から（第9回食育推進全国大会）	健康長寿に向けた健康づくりの取組	「健康に食べる」～健康長寿を目指した食育の推進～	信州の食育をつなげよう～若者、子育て世代への発信～
開催地	長野市	安曇野市	長野市	長野市	伊那市	上田市

(2) 県民運動の展開

① 県民への普及啓発

- 15歳以上の県民のうち、男性の3割、女性の約6割が食育に関心を持っています。

図 食育に関心のある県民の割合



- 地域での食育活動の活性化を図るため、県下 10 圏域において「地域食育フォーラム」を開催し、先進的な食育活動等の発表と関係機関・団体の情報交換を行いました。

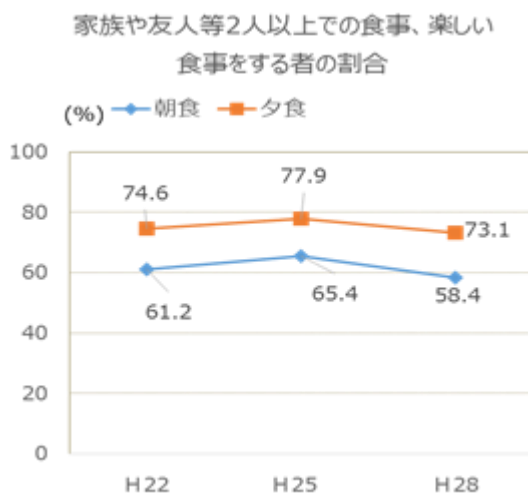
表 地域食育フォーラムの開催状況

	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
回数	10 回	10 回	10 回	10 回	10 回
参加者数	1,324 人	1,275 人	1,082 人	1,223 人	1,312 人

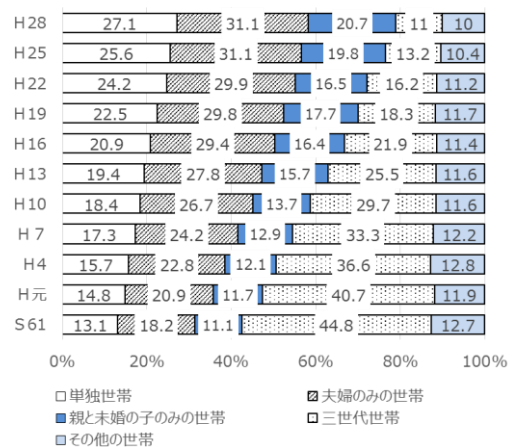
(長野県健康福祉部調べ)

② 家庭における食育の推進

- 食に関する情報や知識、伝統や文化は、従来、家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきましたが、社会環境の変化や生活習慣の多様化等と合わせて、食に対する意識の希薄化が進む中で家庭における食育が難しくなっています。
- 家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点でもあり、家庭は子どもへの食育を推進していく大切な場であると考えられることから、家族との共食を可能な限り推進していく必要があります。
- 家族や友人等 2 人以上での食事、楽しい食事をする者*の割合は朝食で男性の約 6 割、女性の約 7 割であり、夕食では男性約 7 割、女性約 8 割です。平成 22 年度と比べて平成 28 年度は、ほぼ横ばいの状況にあります。
- 共働き世帯や単独世帯の増加など、世帯の状況が変化していることから、家族で一緒に食べるということが困難な世帯も見受けられることから、これからは、家庭以外でも、ボランティアや食育関係者の協力・支援を得ながら、地域の方々と一緒に食べる機会を増やし、食育を伝えることも重要になってきます。



65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移



国民生活基礎調査

※「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」

(3) 食育の連携協力体制

長野県では、信州の食を育む県民会議及び地域食育連絡会議、また、市町村においても食育推進会議などで、食育に係る関係者と地域の課題について検討したり、情報交換をしながら連携を図っています。

また、飲食店や宿泊施設等と連携して平成 22 年度から「健康づくり」「地産地消・食文化の継承」「環境への配慮」の 3 つの取組を実践し、総合的に食育に取り組んでいる店舗等を「3 つの星レストラン」開始しています。また、平成 26 年度からは、スーパーやコンビニエンスストアと連携してとして「健康づくり」「地産地消・食文化の継承」の取組をしている「信州 ACE（エース）弁当」として、スーパーやコンビニエンスストア連携して販売しています。

県民が、普段の生活の中で、一人ひとりに適した職位の選択や、地産地消が実践できる場所の拡大を通じて、個々の実像に合わせてきめ細かな環境を整えとともに、利用者である県民の関心を高めています。

また、医療機関や福祉施設、事業所、保育園、学校等の給食施設においても、栄養成分表示された献立表や給食だよりで情報提供をしたり、食に関する教室を開催しています。

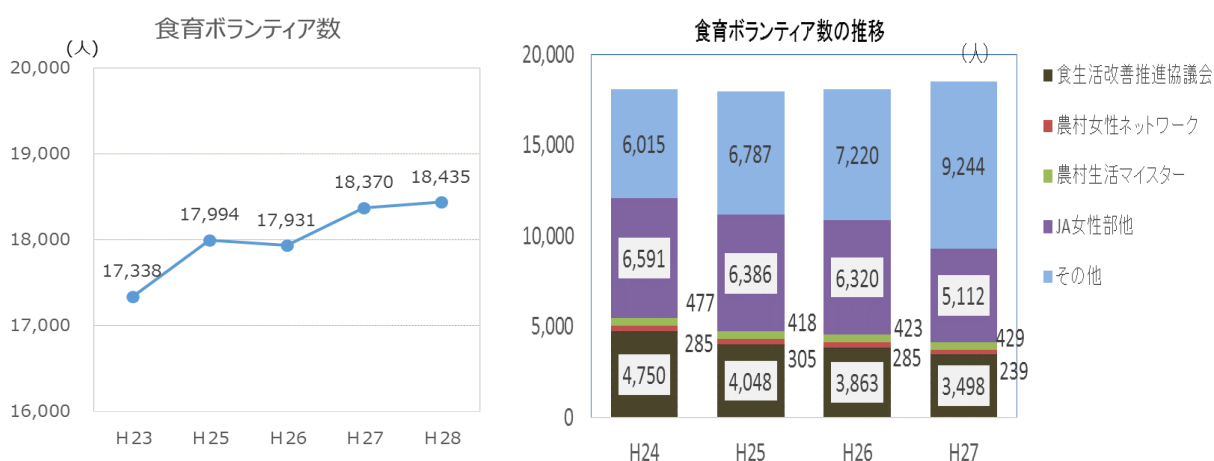
	平成 25.年	26 年	27 年	28 年
食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む飲食店	88 店	528 店	852 店	869 店

(4) 食育推進のための人材育成

① 県食育ボランティアの育成と活動の促進

- 食育ボランティア数は、年々増加しているが、目標の 20,000 人には達していません。人口減や高齢化によりボランティア団体の中には会員数が減少傾向の団体があります。

表 食育ボランティア数の状況



② 食育の専門知識を有する人材の育成と活動

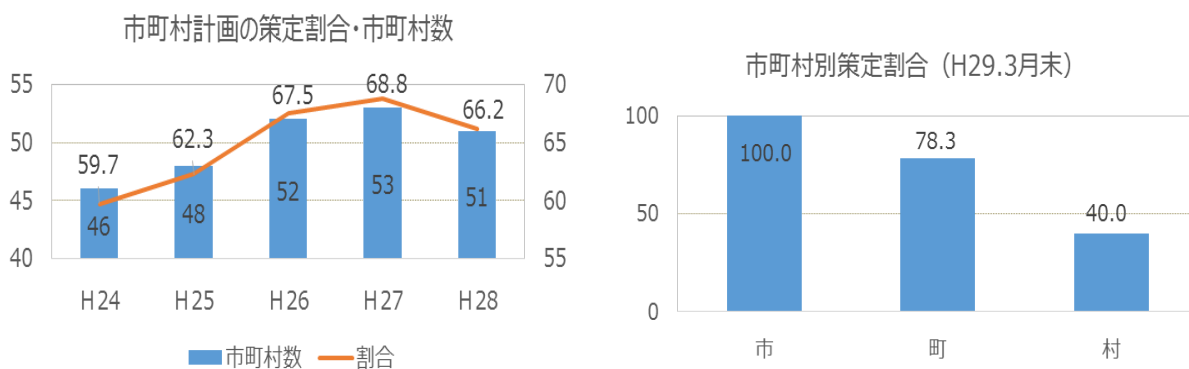
- 食育関連事業に携わる管理栄養士等や、食に関する業務を行う給食施設関係者等に対して研修会を開催し、それぞれの専門的立場から食育に取り組む人材の育成に努めています。

表 管理栄養士等及び給食施設関係者の研修会開催状況（回数、参加人数等）

	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
市町村管理栄養士等 への研修会	68 回 1,053 人	64 回 893 人	65 回 1,099 人	71 回 1,125 人	87 回 954 人
特定給食施設従事者 等への研修会	34 回 2,384 人	51 回 2,574 人	53 回 2,858 人	43 回 2,653 人	33 回 2,316 人

（５）市町村食育推進計画の作成状況と連携

- 食育推進計画を策定している市町村は 51 市町村であり、全市町村での策定に至っていません。特に人口規模が小さい村において策定割合が低くなっています。



2 これまでの取組状況

（１）関係機関・団体の取組

- 国、県、市町村や関係団体においては、「食育月間」（6月）や「食育の日」（毎月19日）を活用した普及・啓発活動により、県民の食育への関心と理解の醸成を促進したところです。
- 市町村等においては、食育推進会議、食育ネットワーク会議等開催により、関係機関及び団体と食育推進体制を整備し、連携のもと食育を推進しています。また、食育ボランティアの養成と共に、育成及び活動を支援しています。
- 関東農政局においては、食育ネットワークの会員交流会の開催や、食育の先進事例の情報収集と提供、ホームページ等による食育情報発信により普及啓発しています。
- 医療関係者、保育園、学校、調理師会、農業関係団体等においては、関係者に対して、食に関する研修会を開催し、食育推進のための人材を育成しています。

（２）県の取組

① 信州の食を育む県民会議の開催

- 食育に関する県民運動の推進方策の検討するため、平成24年度から「信州の食を育む県民会議」を毎年開催しています。

- 食育に関する取組を幅広い機関・団体や県民の参画を得て開催しました。
- 食育推進計画（第2次）の進捗状況及び関係機関・団体等における食育の取組と食育推進について意見交換しています。

② 地域食育連絡会議の開催

- 住民により身近な地域で、食育の取組が行えるよう圏域ごとに食育連絡会議を開催しています。
- 市町村食育推進計画の策定支援や圏域における食育推進のため、市町村及び食育の関係機関並びに関係団体等と連携して圏域の食育を推進しています。

③ 信州の食を育む県民大会の開催

- 「信州の食を育む県民大会」を毎年開催しました。平成26年度は、長野市において第9回食育推進全国大会を開催しています。

④ 地域食育フォーラムの開催

- 地域での食育活動の活性化及び県民の食育の関心を高めるため、県下10圏域において「地域食育フォーラム」を開催しています。

⑤ 信州の食の情報発信

- 長野県の「食」を広く発信するため、料理検索サイトに「長野県公式キッチン」を開設したところです。

⑥ 食育ボランティアの養成・育成

- 市町村と連携し、食生活改善推進員や農村女性マイスター養成講座を開催しています。
- 食生活改善推進員や農業リーダー育成のための研修会を開催しています。
- 栄養士研修会及び特定給食施設職員に対する研修会を開催しています。

3 課題

（1）親世代への食育の関心を高めることが必要です。

家庭や地域における食育の実践を推進するためには、今以上に食育に関心のある県民を増やす必要があります。

また、共食については、子供への食育に影響がある親世代（20歳代から30歳代）が、食育に対する関心を高める必要があることから、子どもに働きかけるだけでなく親への働きかけも重要です。

（2）多くの県民が食育の活動に興味を持ち、食育の体験活動に参加することが必要です。

地域において生産から調理、廃棄等さまざまな食育体験の場の提供をするなど、県民運動としての食育を推進するためには、地域で活動するボランティアの活動が不可欠です。

そこで、県民が食育ボランティアとして活動するきっかけとなる仕組みづくりや、働きかけ、養成及び育成を推進する必要があります。

（3）食育に関わる関係者が連携し、食育の取組を広げることが必要です。

食育の取組を進めるためには、関係する多くの職種の皆さんが、一層連携を深め、事業を展開していく必要があります。

地域では、食に関するいろいろな活動をしている人たちがいることから、時には一緒に活動することを通して、地域全体の食育に対する意識を高めることが必要です。

また、それぞれの団体における食育の取組の成果を発表する機会を設け、県下に広めていくとともに、食育に関する関係者と地域住民との交流の場を設け、活動への理解と参加を深めていく必要があります。

食育ボランティアが増加している一方、高齢化により減少している団体もあることから、若い世代のボランティア参加を呼びかけていく必要があります。

(4) 市町村食育推進計画の策定支援の必要があります。

すべてのライフステージで、かつ、住民の身近なところで食育を進めていくためには、それぞれの地域の課題や実情に沿って、計画的に食育を推進する体制が望ましいといえます。

そこで、すべての市町村において食育推進計画が策定されるよう、情報提供等の策定支援をしていく必要があります。